

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2025年3月27日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

3月25日に、大阪高等裁判所が同性同士の結婚を認めない民法などの規定は憲法違反だとする判決を言い渡しましたね。合憲と判断した1審判決を覆しての違憲判決となりました。

新聞報道によると、判決は「婚姻は幸福追求のための重要な選択肢で、同性カップルが結婚できないのは、人格的利益を著しく損ない、個人の尊厳に立脚した婚姻の法整備を求める憲法24条2項に反する。」と認定したとのことでした。

※日本国憲法24条2項

配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

加えて、「異性との婚姻のみを保護し、生まれながらにほぼ決まっている性的指向で区別しており、法の下での平等にも反すると判断したとのことでした。

いわゆる「同性婚訴訟」はこれまで地方裁判所で6件、高等裁判所で5件の計11件行われ、合憲と判断したのは今回覆された大阪地方裁判所のみ。ここまできたら、国も真剣に法改正を考える必要があると思います。

🗨️ スタッフのヒトリゴト 🗨️

将棋棋士の渡辺^{わたなべ}明^{あきら}九段の不調が続いていますね。昨年12月に膝の手術で休場し、今年1月に復帰し椅子対局にて対局を行っているものの、どうも体調が思わしくないようで、3月21日の対局と3月25日の対局で2戦続けての不戦敗となったようです。プロ棋士の世界は負けが増えてくると降級していき、タイトル獲得のチャンスからどんどん遠ざかっていく厳しい世界。渡辺^{わたなべ}九段は現在タイトルを保持していませんが、タイトル獲得回数も多く、実力は十分にトップクラスの棋士。体調が戻り、また元気に強い渡辺^{わたなべ}九段の将棋を見せて欲しいと思います。一将棋ファンの願いでした。

LOVE のラブラブな実践

先日、オンラインで「外国人の医療・福祉・社会保障の基礎知識 外国人の生きる権利を守るために」を受講しました。

不勉強な当事業所代表は恥ずかしながら、外国籍の方々も権利の有無というような法律論の建前的なことは別にしても、日本で生活している以上、生活保護や医療保険等の社会保障・社会福祉制度は日本人と同じように享受できるものと思っておりましたが、在留資格の種類によっては、どんなに生活に困窮しても生活保護を受けることが出来ない方々が居ることを教えられました。

衝撃であったと同時にもしも今後、当事業所で香川に住む外国籍の方々からの支援依頼を受けた際、どういった支援方針を立てれば良いのだろうか等、考えさせられました。

4回シリーズの研修で残り3回は4月に開催されるので、最後までしっかりと受講して理解を深めたいと思いました。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市 生涯学習課が、「知的障がい者青年教室」(スキップクラブ)のボランティアを募集しております。ちなみに、当事業所代表もこれまで5年程ボランティアとして関わらせて頂いており、今年度も継続して関わらせて頂いております。ちなみに今年度の教室は終了しましたが、市のHPには来年度のボランティア募集案内が更新されています。

詳細はホームページをご確認下さいませ。

[「高松市知的障がい者青年教室\(愛称:スキップクラブ\)」ボランティア募集について | 高松市](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

[転載や拡散、配布大歓迎!!](#)

[来週号も乞うご期待♥](#)